

期日指定定期預金

平成24年10月1日現在

1. 商品名	○期日指定定期預金												
2. ご利用いただける方	○個人の方がご利用になれます。												
3. お預入れ期間	○最長預入期間 3年、据置期間 1年 ○満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年後の応答日から最長預入期限までの間の任意の日を指定できます。満期日を指定するときは、1か月前までに通知をしてください。この預金の一部について満期日を定めるときは、1万円以上の金額で指定してください。 ○満期日の指定がないときは、最長預入期限を満期日とします。												
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○預入金額を一括してお預入れいただけます。 ○1円以上300万円未満 ○1円単位												
5. 払戻し方法	○満期日以降に一括して払い戻します。												
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率	○お預け入れ時の店頭金利を約定金利として満期日まで適用します。												
(2) 利払時期	○満期日にこの預金とともに一括して払い戻します。												
(3) 計算方法	○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算とします。												
7. 手数料	○ありません。												
8. 税金	○個人の方・・・20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税率となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税となります。												
9. 付加することのできる特約に関する事項	○預入時のお申し出により、自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。 ○個人のお客様で自動継続方式をご利用の場合は、総合口座の担保とすることができます。 （貸越金利は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利）												
10. 中途解約時の取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約金利（小数点第4位以下は切捨てます）によって計算した利息とともに支払います。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 6か月未満</td> <td style="width: 50%;">解約日における普通預金の金利</td> </tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td> <td>約定金利×40%</td> </tr> <tr> <td>③ 1年以上1年6か月未満</td> <td>約定金利×50%</td> </tr> <tr> <td>④ 1年6か月以上2年未満</td> <td>約定金利×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 2年以上2年6か月未満</td> <td>約定金利×70%</td> </tr> <tr> <td>⑥ 2年6か月以上3年未満</td> <td>約定金利×90%</td> </tr> </table>	① 6か月未満	解約日における普通預金の金利	② 6か月以上1年未満	約定金利×40%	③ 1年以上1年6か月未満	約定金利×50%	④ 1年6か月以上2年未満	約定金利×60%	⑤ 2年以上2年6か月未満	約定金利×70%	⑥ 2年6か月以上3年未満	約定金利×90%
① 6か月未満	解約日における普通預金の金利												
② 6か月以上1年未満	約定金利×40%												
③ 1年以上1年6か月未満	約定金利×50%												
④ 1年6か月以上2年未満	約定金利×60%												
⑤ 2年以上2年6か月未満	約定金利×70%												
⑥ 2年6か月以上3年未満	約定金利×90%												

1 1. その他参考となる事項	○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ○満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金金利により計算します。
1 2. 金利情報の入手方法	○金利は店頭およびインターネット上のホームページに掲示します。詳細は窓口にお問い合わせください。
1 3. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772